

平成19年3月28日

広島市長職務代理人
広島市助役 山田 康
(道路交通局河川課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果及び対応方針等について

このことについて、平成18年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成19年2月23日に開催された「平成18年度第1回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成19年3月8日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
河川事業	一級河川御幸川都市基盤河川改修事業	西区 草津浜町 ～ 西区 田方一丁目	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	流域内での市街化の進展に伴う雨水の流出増に対応するとともに、浸水被害から家屋、事業所等を守るため、早急に治水安全度の向上を図る必要がある。
	一級河川山倉川都市基盤河川改修事業	安佐北区 三入三丁目 ～ 安佐北区 三入六丁目	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	流域内での市街化の進展に伴う雨水の流出増に対応するとともに、浸水被害から家屋、事業所等を守るため、早急に治水安全度の向上を図る必要がある。

2 その他

評価監視委員会に提出した資料及び評価監視委員会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局河川課及び広島市企画総務局企画調整部(都市計画担当)でご覧いただくことができます。

平成19年3月28日

広島市長職務代理者
広島市助役 山田 康
(都市整備局都市整備調整課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果及び対応方針等について

このことについて、平成18年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成19年2月23日に開催された「平成18年度第1回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成19年3月8日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
住宅市街地総合事業	宇品地区住宅市街地総合整備事業	南区宇品西二丁目の一部、宇品西三～六丁目の全域、宇品海岸一、二丁目の一部、出島一丁目の一部	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	本事業で予定していた事業はほとんど完了しており、残事業である出島東公園は平成11年に本地区に必要な都市施設(近隣公園)として都市計画決定されている。また用地については国の補助を受けて本事業で既に取得済であることから、施設整備は実施することが適当である。 周辺地区については、今後、教育施設、商業・業務施設も順次整備され、主要な街区における約800戸のマンションの分譲が平成20年代半ばには完了する予定である。したがって、これら地区の整備状況を踏まえて施設整備することとする。

2 その他

評価監視委員会に提出した資料及び評価監視委員会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市都市整備局都市整備調整課及び広島市企画総務局企画調整部(都市計画担当)でご覧いただくことができます。

平成19年3月28日

広島市長職務代理者
広島市助役 山田 康
(道路交通局道路部道路計画課)

広島市公共事業(建設関係局所管)の再評価結果及び対応方針等について

このことについて、平成18年度に実施した広島市公共事業の再評価結果、平成19年2月23日に開催された「平成18年度第1回広島市公共事業(建設関係局所管)評価監視委員会」の審議結果及び平成19年3月8日に決定した対応方針を次のとおり公表します。

1 再評価の概要

事業種別	事業名	事業箇所	対応方針案	評価監視委員会の審議結果	対応方針	対応方針の理由及び今後の方針
埋立事業	五日市旧港整備事業	佐伯区海老園三丁目1045番地から佐伯区海老山町3092番地7に接する無番地に至る間の地先公有水面	事業継続	【審議結果】市の対応方針案を妥当と認める。	事業継続	現在までに埋立工事は概ね完了しており、今年度に着工した下水新地ポンプ場の完成後に残る下水用水路の埋立を行って、本事業が完了する。 したがって、今後計画どおり平成22年度に事業を完了させるため、継続して事業を実施する必要があります。

2 その他

評価監視委員会に提出した資料及び評価監視委員会の会議要旨は、広島市公文書館、広島市道路交通局道路部道路計画課及び広島市企画総務局企画調整部(都市計画担当)でご覧いただくことができます。